

子供たちのために働く教育関係職員として、全職員が一丸となり強い自覚の下で次の取組により、教職員の服務規律の徹底を図ります。

令和6年8月1日 坂東市立内野山小学校長

## コンプライアンス確保のための取組

### 1 目標

- ・本校職員の服務規律の確保と不祥事根絶に向けた取組を推進する。
- ・生徒や保護者、地域住民から「信頼される開かれた学校づくり」を推進する。

### 2 業務

- (1) コンプライアンスに関する取組内容の検討
- (2) 校内研修の実施
  - ① 県からの通知や資料等に基づく実践的な校内研修
  - ② 職員が資料を作成、配付して行うボトムアップ型の研修
- (3) 発生した不祥事の事実確認と対応策の検討、関係機関との連絡調整、終結後の対策の検討
- (4) 相談体制の充実
  - ① アンケートやオンライン相談窓口などにより、児童から悩みを収集する。
  - ② 教員評価面談時にコンプライアンス意識の確認をする。
  - ③ 職員室内を風通しのよい職場にしていく。

### 3 校内コンプライアンス委員の構成

全職員（◎教頭 ○2年担任）、学校運営協議会委員7名

### 4 コンプライアンス研修年間計画

- ・事例研修やボトムアップ研修を推進し、職員の意識改革を図る。
- ・当事者意識を高めるために全職員が担当者になり、資料等の準備、講師を務める。

月	研修内容	担当者
4月	教職員の服務に関する基本原則	教頭
5月	教育公務員としての服務規律の確保について ☆教職員面談の実施（個別） ★第1回学校コンプライアンス委員会の実施	教頭 校長・教頭 学校運営協議会委員
6月	公金等の不正処理等の根絶（学校徴収金取扱要項）	事務主事
7月	個人情報情報の漏洩・紛失・盗難防止 ☆学校評価の振り返り ☆私的宴席についての注意喚起 ★第2回学校コンプライアンス委員会の実施	教務主任 全職員 教頭 学校運営協議会委員
8月	ハラスメントの未然防止	1年担任
9月	体罰・不適切な指導の根絶 ★第3回学校コンプライアンス委員会の実施	5・6年担任 学校運営協議会委員
10月	セクハラ、わいせつ行為、盗撮等の根絶 ☆教職員面談の実施（個別）	養護教諭 校長・教頭
11月	人権教育研修	特別支援担任
12月	飲酒運転の根絶 ☆私的宴席についての注意喚起	2年担任・教頭
1月	交通事故・違反の防止 ☆教職員面談の実施（個別）	特別支援担任 校長・教頭
2月	SNS・スマートフォンによる服務義務違反の防止	3・4年担任
3月	研修のまとめと次年度の計画（自己チェック） ★第4回学校コンプライアンス委員会の実施	校長・教頭 学校運営協議会委員
【随時】	不祥事の事例等の周知指導	校長・教頭

### 5 その他

- ・「信頼される学校であるために」「One IBARAKI」「ヒヤリ・ハット事例集」及び事例等を活用する。